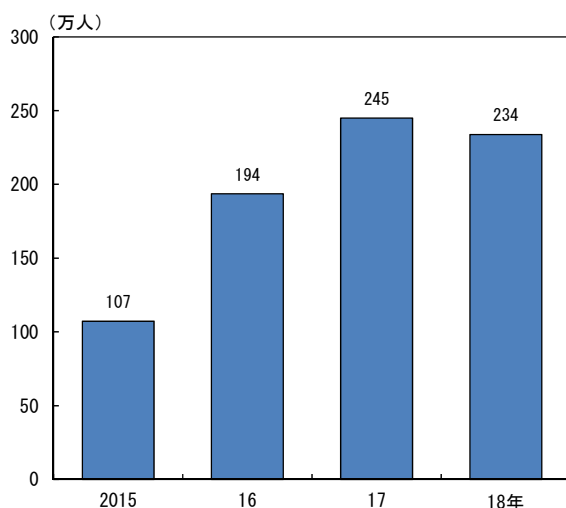


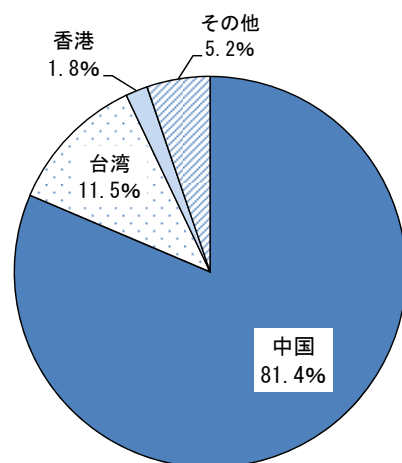
補論 1. クルーズ船旅行者（訪日外国人）による消費額の旅行収支への計上開始

近年、訪日客の裾野が広がる中、飛行機で来日する一般客に加え、中国などを中心にクルーズ船を利用して来日する外国人旅行者（以下、クルーズ旅客）も増加傾向にある。

（補論図表 1－1）クルーズ旅客数の推移 （補論図表 1－2）クルーズ旅客の国別比率（2018年）



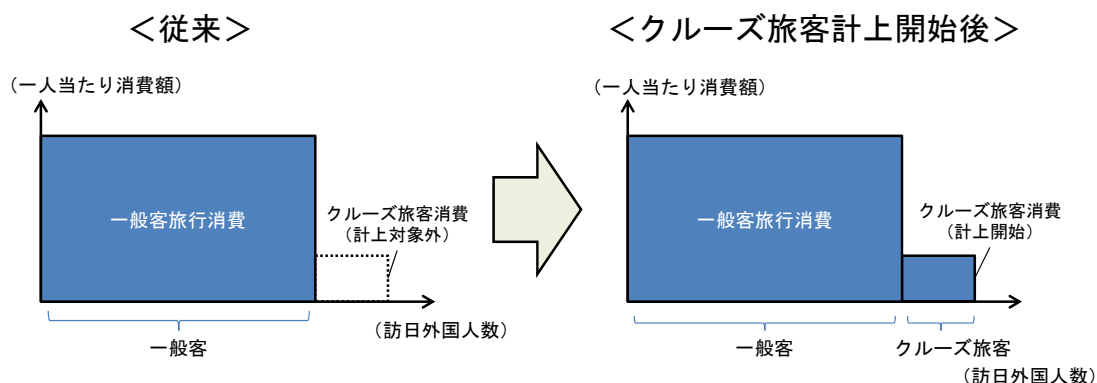
（出所）法務省「出入国管理統計」



（出所）法務省「出入国管理統計」

こうした中、昨年、観光庁が行っている「訪日外国人消費動向調査」が拡充され、クルーズ旅客の消費額が公表されるようになったことを受けて、財務省・日本銀行は、2018年1月分の国際収支統計より、旅行収支の受取にクルーズ旅客の消費額の計上を開始した¹。

（補論図表 1－3）旅行収支（受取）の構成

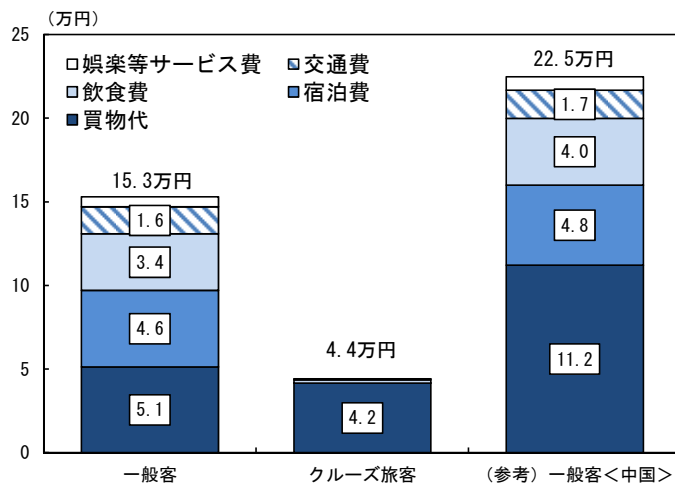


¹ クルーズ旅客消費額の計上開始時期は、速報では18/8月、第二次速報では18/4月、年次改訂では18/1月となっている。

クルーズ旅客の一人当たり消費額（4万円程度＜訪日外国人消費動向調査＞）は従来的一般客（平均15万円程度＜同上＞）と比べて少なく、クルーズ旅客が訪日外国人数に占める割合（2018年：8.3%＜出入国管理統計＞）を考慮すれば、今般の計上方法見直しは旅行収支の受取額の増加には寄与するものの、旅行収支全体に与える影響としては比較的軽微なものに止まる見込み。

—— 中国からの一般客の一人当たり消費額が多いのに対して、同国を中心としたクルーズ旅客による一人当たり消費額が少ない理由としては、①クルーズ船が提供する宿泊や飲食などのサービスが、通常、既に往復の旅客運賃に含まれている（旅行収支の計上対象外²）ことや、②クルーズ旅客は寄港地での滞在時間が短いことなどが指摘されている。

（補論図表1-4）訪日外国人の一人当たり消費額（2018年）



（出所）観光庁「訪日外国人消費動向調査」

² 訪日クルーズ旅客の旅客運賃は、輸送業者が邦船である場合「輸送収支」に計上される。一方、輸送業者が外船である場合は、非居住者間取引となるため、国際収支統計の計上対象外となる。

補論 2. その他サービス収支の動向

近年、「旅行収支」が黒字に転化しているものの、「サービス収支」全体としては赤字が継続している。その主因は、「その他サービス収支」の赤字である（本編図表10）。当補論では、一般的に分かりにくいとされる「その他サービス収支」の概要を整理した上で同収支が赤字を継続している背景を確認する。

その他サービス収支は、旅行と輸送を除くあらゆるサービスを含む収支であり、大きく分けて10の内訳収支項目から構成されている³。

（補論図表 2-1） その他サービス収支の内訳項目

項目名		取引内容
1. 委託加工（△4,745億円）		財貨の所有者（居住者/非居住者）が他者（非居住者/居住者）に委託した加工、組立等に係るサービス
2. 維持修理（△4,968億円）		財貨の所有者（居住者/非居住者）が他者（非居住者/居住者）に委託した維持修理に係るサービス
3. 建設（+1,191億円）		居住者（非居住者）が外国（我が国）で行った建設工事に係るサービス
4. 保険・年金（△5,180億円）		保険・年金およびこれに付随するサービス
5. 金融（+3,670億円）		金融仲介およびこれに付随するサービス
6. 知的財産権等使用料（+26,220億円）	(1) 産業財産権等使用料（+35,101億円）	産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権等）の使用料やこれらに係る技術指導料
	(2) 著作権等使用料（△8,881億円）	ソフトウェアや楽曲などを複製するための使用料、著作物（文芸、映像、キャラクターなど）の使用料、上映・放映権料
7. 通信・コンピュータ・情報（△12,380億円）		情報技術に関連したサービス
8. その他業務（△28,590億円）	(1) 研究開発（△14,414億円）	研究開発に係るサービスや、研究開発の成果である産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権）の売買
	(2) 専門・経営コンサルティング（△5,478億円）	法務、会計・経営コンサルティング、広報、広告・市場調査に係るサービス
	(3) 技術・貿易関連・その他業務（△8,698億円）	建築・工学等の技術サービス、農業、鉱業サービス、オペレーショナルリースサービス、貿易関連サービス、その他の専門業務サービス
9. 個人・文化・娯楽（△33億円）		個人向けサービスや文化・娯楽に関連したサービス
10. 公的（+3,007億円）		在外公館による経費、駐留軍による経費や、政府や国際機関が行うサービス取引のうち他の項目に該当しないもの

（注）カッコ内は2018年のネット計数（+は黒字、△は赤字）を示す。

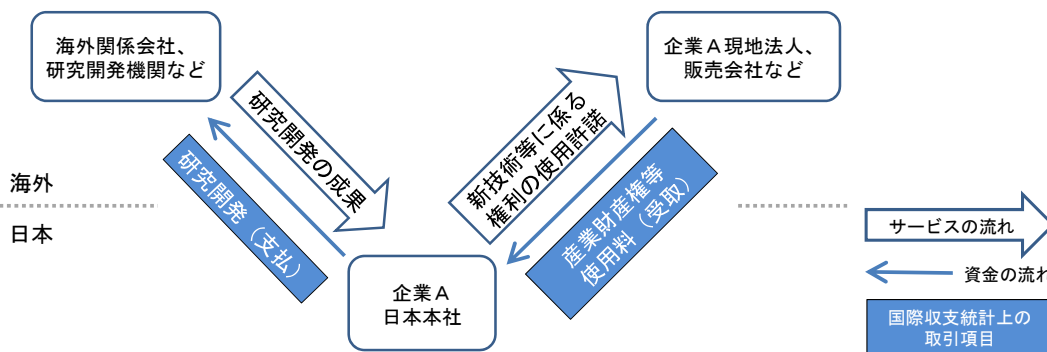
³ 規模の大きい「知的財産権等使用料」、「その他業務」については、内訳項目毎に動向を確認した。

(1) 本邦製造業のグローバル化との関係

内訳項目のうち、「産業財産権等使用料」のほか「研究開発」や、「委託加工」、「維持修理」といった項目については、本邦製造業のグローバル化との関連が深い。

近年、本邦製造業では、生産のみならず、研究・開発も海外に委託する動きがみられている。また、医薬品などでは、M&Aによって関係会社となった海外企業等に、「研究開発」に係る費用を支払うケースもみられている。一方、「研究開発」の成果は、新商品やラインの新工程といった形で海外の関係会社等に対しても提供されているため、その対価としてロイヤリティ（「産業財産権等使用料」）を受け取ることで資金を回収している。

(補論図表 2-2) 研究開発（支払）と産業財産権等使用料（受取）の関係



また、「委託加工」や「維持修理」といった項目には本邦製造業による加工・組立作業や修理等アフターサービスの海外子会社等への委託が含まれるため、グローバル化により海外への支払が拡大し易い。

(2) IT 関連サービスの利用拡大

上記(1)で挙げた項目以外でその他サービス全体に占めるウェイトの大きい「通信・コンピュータ・情報」、「著作権等使用料」については、企業のIT化との関連が深い。

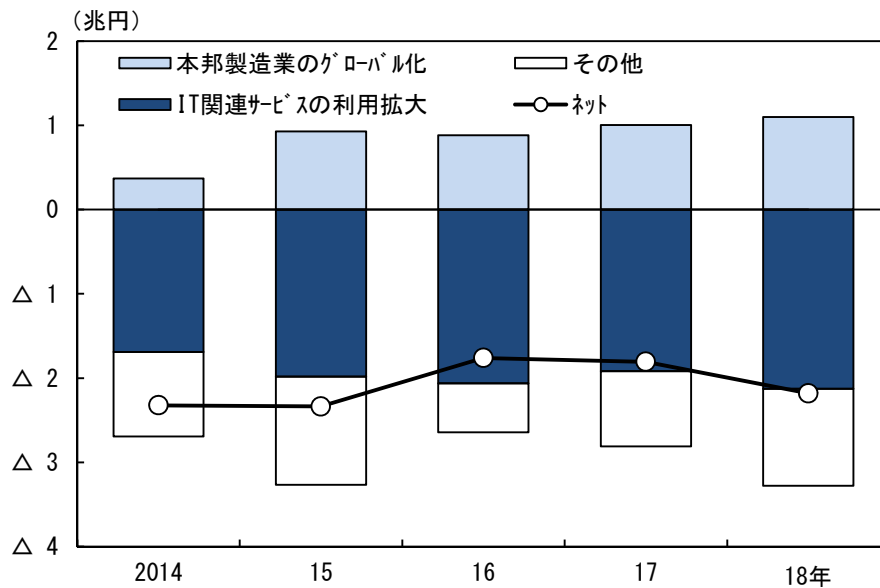
「通信・コンピュータ・情報」は、IT企業による海外拠点に対する開発委託費用の支払が多いほか、「著作権等使用料」は、ソフトウェアに係るロイヤリティの支払が中心である。

このため、本邦企業が海外のIT関連サービスの活用を進めると、こうした項目への支払額が増加すると考えられる。

(3) その他サービス収支（要因別）の動向

その他サービス収支の計数について、上記の特性を踏まえた要因別に整理すると、①本邦製造業のグローバル化が進展する中で、ロイヤリティを中心とした海外からの対価の受取が黒字方向に寄与しているものの、②海外企業へのIT関連サービスに対する支払が上回り、ネットでは赤字となっている様子が窺える。

(補論図表2-3) その他サービス収支（ネット）の動向（要因別）



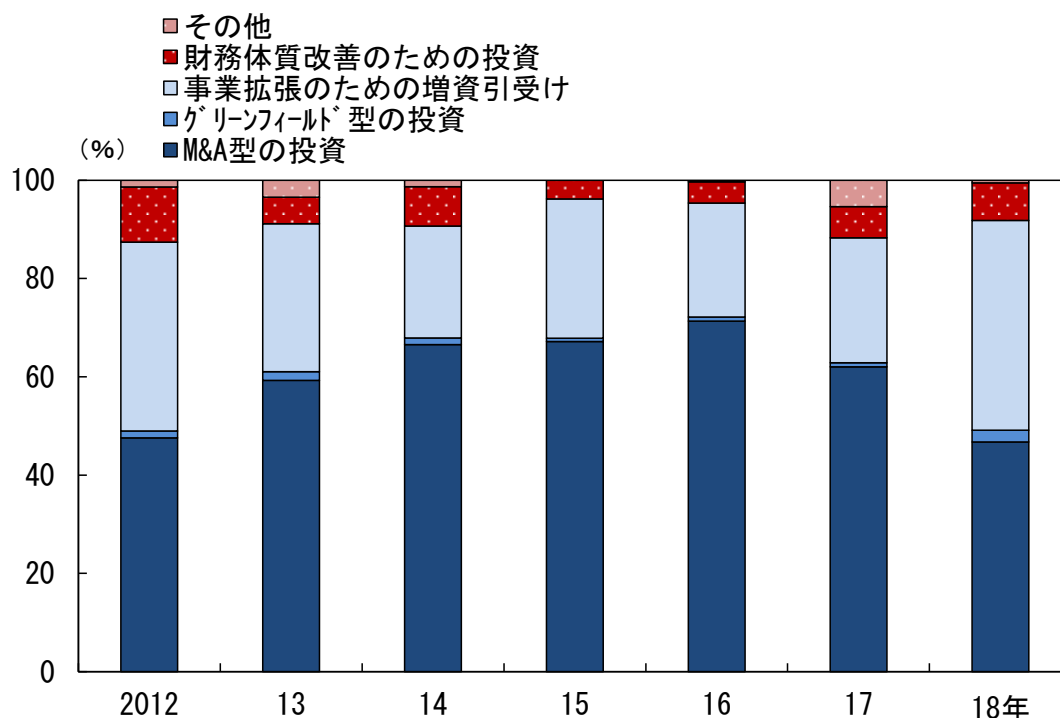
(注) 当補論での整理に用いた、要因と内訳項目の対応関係は以下のとおり。

要因	内訳項目
本邦製造業のグローバル化	委託加工、維持修理、産業財産権等使用料、研究開発
IT関連サービスの利用拡大	著作権等使用料、通信・コンピュータ・情報
その他	建設、保険・年金、金融、専門・経営コンサルティング、技術・貿易関連・その他業務、個人・文化・娯楽、公的

補論3. 目的別直接投資^{4,5,6}の動向

直接投資の動向を投資目的別に分類してみると、対外直接投資では、本邦企業による海外企業の買収（M&A型の投資）および海外事業拡張のための増資引受けのウェイトが相対的に高い。なお、企業等の新規設立（グリーンフィールド型の投資）は低水準に止まっている。

（補論図表3-1）対外直接投資の目的別分類（実行金額ベース、100億円以上）



対外直接投資	M&A型の投資	グリーンフィールド型の投資	事業拡張のための増資引受け	財務体質改善のための投資	その他	(参考) 株式資本の投資実行
2012年	22,246	652	17,950	5,241	641	97,837
2013年	47,503	1,434	24,114	4,352	2,738	124,916
2014年	40,139	819	13,702	4,849	772	125,654
2015年	54,192	551	22,857	3,049	—	129,980
2016年	87,617	1,015	28,488	5,300	380	187,854
2017年	57,985	777	23,755	5,942	4,979	152,334
2018年	33,913	1,729	30,960	5,513	386	194,007

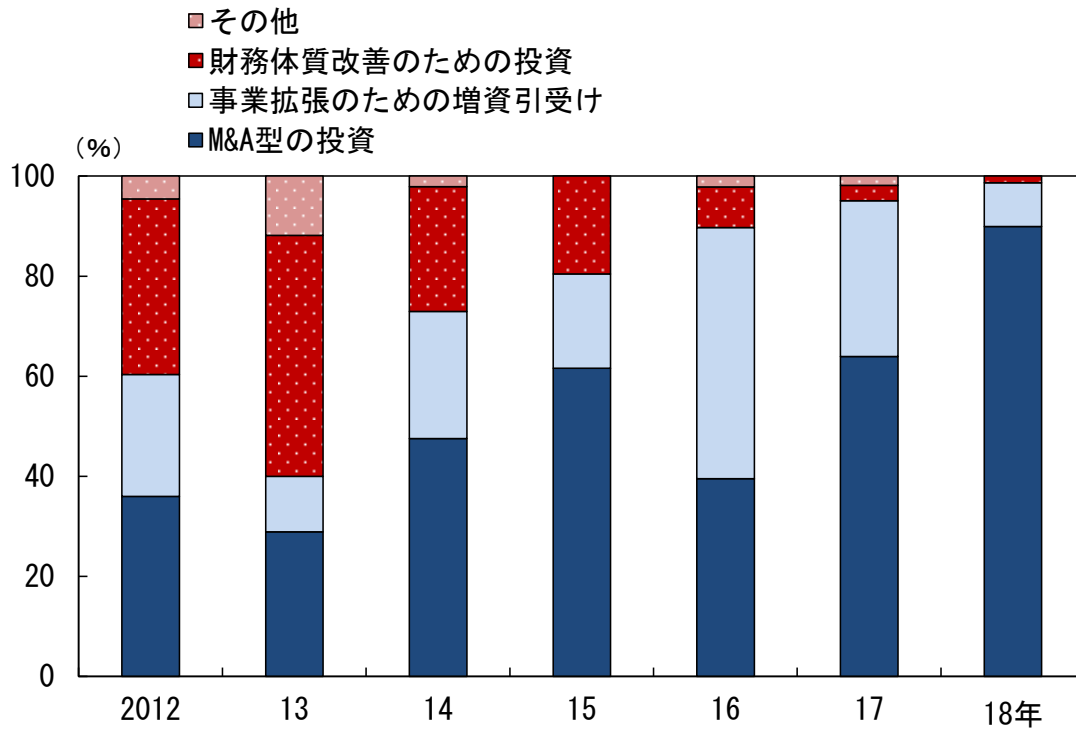
⁴ IMF国際収支マニュアル第6版およびOECD直接投資ベンチマーク第4版（The OECD Benchmark Definition of Foreign Direct Investment, Fourth Edition, 2008年）に沿って直接投資（株式資本の投資実行分）を投資目的別に次の5種類に分類している。①M&A型の投資（最終投資先企業の発行済株式等の取得のための投資）、②グリーンフィールド型の投資（最終投資先企業の新規設立のための投資）、③事業拡張のための増資引受け（最終投資先企業の事業拡張のための投資）、④財務体質改善のための投資（負債の返済や損失縮減のための投資）、⑤その他（会社型投資信託等への投資）

⁵ 直接投資のうち株式資本による投資の実行金額（100億円以上の案件に限る）。参考値。

⁶ 2013年以前の計数（IMF国際収支マニュアル第5版準拠統計）については、比較可能性を考慮し、現行の国際基準に沿って可能な範囲で遡り、分類替えを行っている。

対内直接投資は、対外直接投資と比較すると引き続き低水準に止まっている。
その内訳をみると、M&A型の投資のウェイトが高い。

(補論図表 3-2) 対内直接投資の目的別分類 (実行金額ベース、100 億円以上)



対内直接投資	M&A型の投資	グリーンフィールド型の投資	事業拡張のための増資引受け	財務体質改善のための投資	その他	(億円)
						(参考) 株式資本の投資実行
2012年	2,773	—	1,877	2,705	355	19,737
2013年	1,658	—	638	2,766	682	14,964
2014年	6,569	—	3,511	3,453	295	42,028
2015年	5,771	—	1,772	1,834	—	20,288
2016年	4,038	—	5,131	833	223	21,227
2017年	7,364	—	3,585	352	217	23,931
2018年	9,362	—	914	140	—	27,532